

平成 27 年第 3 回定例会（12月議会）

農林水産委員会提出資料

（所管事項関係）

平成 27 年 12 月 3 日

農林水産部

目 次

1	T P P 対策の検討状況について [農林水産部]	1
2	平成28年産米の生産数量目標等について [水田総合利用課]	4
3	ナラ枯れ被害の発生状況等について [森林整備課]	5
4	平成27年のハタハタの漁獲状況について [水産漁港課]	(当日配布)

1 TPP対策の検討状況について

農林水産部

11月25日に、国のTPP対策に関する基本的な考え方が「総合的なTPP関連政策大綱」として示された。県では「秋田県TPP農業対策県民会議」を設置し、国の対策や本県農業への影響分析を踏まえた「秋田県TPP農業関連対策大綱」を今年度内にとりまとめる。

1 国の総合的なTPP関連政策大綱（農林水産業分野）の概要

(1) 攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）

長期的な影響が懸念される中で、経営マインドを持った農林漁業者の経営発展に向けた投資意欲を後押しする対策を集中的に講ずる。

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
(意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入等)
- 國際競争力のある産地イノベーションの促進
(地域の営農戦略に基づく農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や改植等)
- 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの促進
(畜産クラスター事業の拡充、畜産物のブランド化等の高付加価値化等)
- 高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓
(重点品目毎の輸出促進対策、産地と外食・中食が連携した新商品開発等)
- 合板・製材の国際競争力の強化
(大規模・高効率の加工施設の整備、原料供給のための間伐・路網整備等)
- 水産業における持続可能な収益性の高い操業体制への転換
(広域浜プランに基づく担い手へのリース方式による漁船導入等)

(2) 経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）

関税削減等に対する農業者の懸念と不安を払拭し、TPP協定発効後の経営安定に万全を期すため、生産コスト削減や収益性向上への意欲を持続させることに配慮しつつ、協定の発効に合わせて経営安定対策の充実等の措置を講ずる。

- 米
国別枠の輸入量の増加が、国産の主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断するため、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる。
- 牛肉・豚肉
肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）及び養豚経営安定対策事業（豚マルキン）を法制化し、補填率を引き上げるとともに（8割→9割）、豚マルキンの国庫負担水準を引き上げる（国1：生産者1→国3：生産者1）。

2 農家から寄せられた意見等について

各地域振興局職員が農家を個別に訪問し、TPP協定に対する意見・要望を伺った。主な内容は次のとおりである。

(1) 合意内容等全般について

具体的な影響について、まだ推し量ることはできないものの、危機感を持って受け止めているという意見が多い。

- ・ 今後どのような影響がでてくるのかよくわからない（全般）。
- ・ 危機感をもって受け止めている。国内外との生き残りをかけた競争に勝たなければならぬ（鹿角：大規模畜産農家）。
- ・ TPPより、生産調整廃止のほうが大変な心配事（平鹿：集落型法人）。

(2) 影響・懸念について

米価下落や地域社会の崩壊につながるのでは、といった懸念が多く聞かれた一方で、園芸品目については影響が少ないのである、という見方もある。

- ・ 生食用の野菜については心配していないが、加工用については影響が懸念される（鹿角：認定農業者）。
- ・ 現状維持でさえギリギリ。中山間地域の農村社会・集落が成り立たなくなる不安がある（由利：集落営農組織）。
- ・ 農業者を下支えするセーフティネットが無く、自由競争のままでは日本農業の崩壊が心配される（雄勝：認定農業者）。

(3) 要望・今後の営農について

産地間競争の激化を見据え、生産施設の増強や基盤整備など、生産の効率化につながる対策への要望が多い。

- ・ 米の生産コスト削減や販売先の確保など、明確な戦略を持って営農を行う扱い手への支援を充実してもらいたい（平鹿：集落型法人）。
- ・ 地域農業の扱い手が、再生産可能な経営安定対策を長期的な視点で作ってもらいたい。毎年のように制度の内容や体系が変わらざるような施策は、経営の安定化や生産コストの削減につながらない（雄勝：認定農業者）。
- ・ 今後の競争激化を見据え、規模拡大を急がなければならない。生産施設の増強や基盤整備を要望する（全般）。
- ・ 輸入対策だけでなく、輸出対策の強化を考えてほしい（鹿角：認定農業者）。

3 今後のスケジュール

時 期	対 応 事 項 等
12月11日	農業分野における合意内容等に係る説明会の開催（遊学舎）
12月25日 ～ 3月下旬	秋田県ＴＰＰ農業対策県民会議（3回程度開催） 第1回（県農林水産業への影響と対策） 第2回（県大綱の方向性について） 第3回（県大綱案の検討）
12月下旬	国による影響試算額の公表（予定）と県影響額の試算
3月下旬	秋田県ＴＰＰ農業関連対策大綱の決定

【参考】

秋田県ＴＰＰ農業対策県民会議構成案

- ・農業者等：秋田県農業法人協会、秋田県農業士連絡協議会、JA果樹部会、秋田牛ブランド推進協議会、秋田県木材産業協同組合連合会
- ・農業団体：JA秋田中央会、JA全農秋田県本部、秋田県土地改良事業団体連合会、秋田県漁業協同組合
- ・流通・消費者：県内卸売会社、秋田県地域婦人団体連絡協議会
- ・有識者：秋田県立大学、公益財団法人日本農業法人協会
- ・行政：県農林水産部長

2 平成28年産米の生産数量目標等について

水田総合利用課

1 本県の生産数量目標等について

- (1) 11月30日、国は、平成28年産米に係る全国の生産数量目標を、前年から8万トン減の743万トンに決定するとともに、都道府県に対し、前年と同じ全国シェアで生産数量目標等を配分した。
- (2) 本県の生産数量目標は、413,092トン（面積換算で72,093ha）で、前年に比べて4,448トン（面積換算で777ha）、率にして1.1%減少した。
- (3) 平成27年産から新たに設定された「自主的取組参考値」については、平成28年産の期末在庫量を近年で低位の水準（180万トン程度）に近づけるための生産数量として、前年から4万トン減の735万トンに決定した。本県の自主的取組参考値は、408,644トン（面積換算で71,317ha）となった。

【生産数量目標】

		平成28年産		平成27年産		前年比較	
		数量	自主的取組参考値	数量	自主的取組参考値		自主的取組参考値
全 国	数 量	7,430,000 t (面 積)	7,350,000 t (140万 ha)	7,510,000 t (139万 ha)	7,390,000 t (142万 ha)	△ 80,000 t (△ 2万 ha)	△ 40,000 t (△ 1万 ha)
	増 減 率					△ 1.1%	△ 0.5%
秋田県	数 量	413,092 t (面 積)	408,644 t (72,093 ha)	417,540 t (72,870 ha)	410,860 t (71,700 ha)	△ 4,448 t (△ 777 ha)	△ 2,216 t (△ 383 ha)
	増 減 率					△ 1.1%	△ 0.5%
	全国シェア	5.56%	5.56%	5.56%	5.56%	—	—

※増減率は、数量により算出

- (4) 県としては、平成27年産の生産調整の実績を踏まえ、引き続き、市町村・関係団体等と連携し、飼料用米等の生産拡大を図るとともに、米を基幹としつつも、戦略作物の拡大など収益性の高い複合型生産構造への転換に向けた取組を加速し、農業所得の確保を支援していく。

2 市町村別の生産数量目標等について

秋田県農業再生協議会における配分数量の算定方針等の協議を踏まえ、12月下旬に配分する予定である。

3 ナラ枯れ被害の発生状況等について

森林整備課

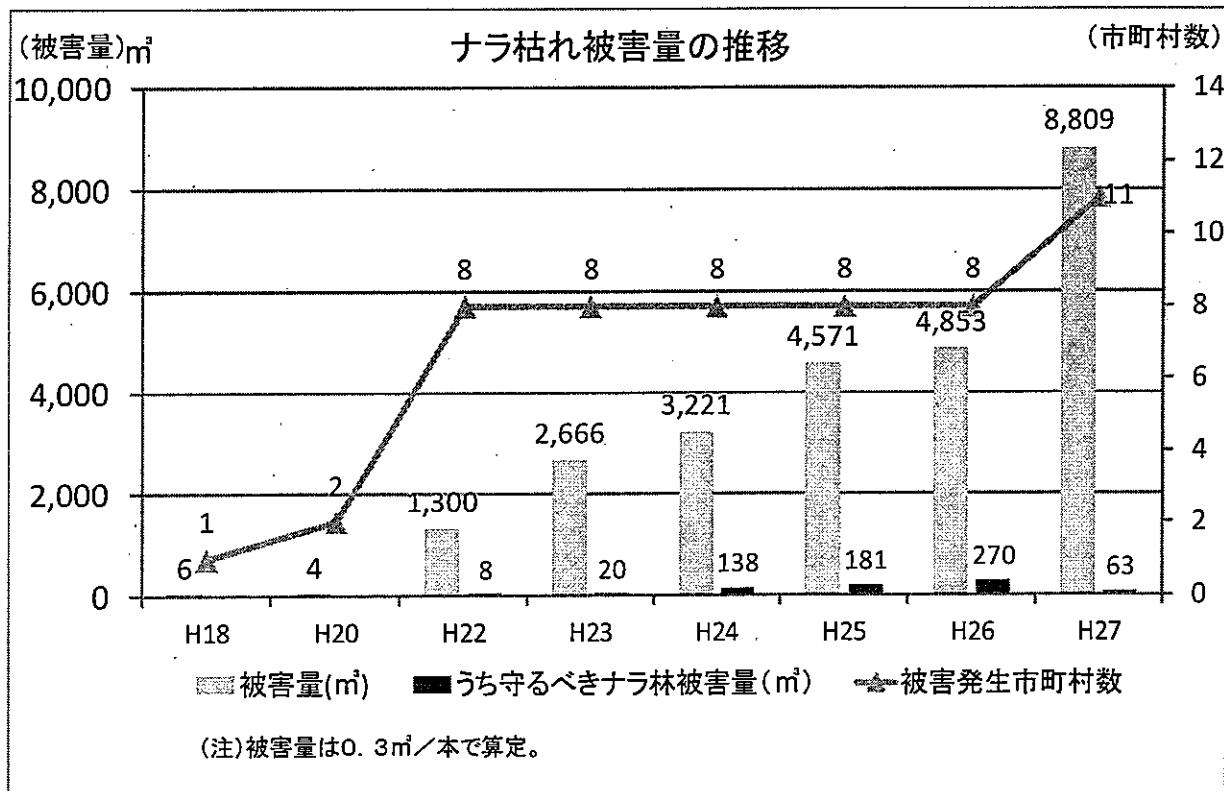
県内でのナラ枯れ被害が拡大していることから、平成21年に策定した「秋田県ナラ枯れ防除実施方針」に基づき、被害木の駆除等を行い、被害対策の徹底を図る。

1 被害の発生状況

本県民有林におけるナラ枯れ被害については、原因となるカシノナガキクイムシの発生時期が例年より早く、活動期間が長かったこと等により、対前年度比82%増の8,809m³（29,368本）となった。また、新たに八峰町、潟上市、大仙市において被害が確認され、被害発生市町村数は11に拡大した。

全県被害量は増加したものの、防除を重点的に行っており、「守るべきナラ林※」での被害量は減少した。

※ 守るべきナラ林：ナラ枯れ被害を受けることにより国土保全や景観などに重大な影響を及ぼす恐れがある森林公园、景勝地等の森林で、平成27年度現在2,230haを指定済み。



2 今後の対応

- (1) 「秋田県ナラ枯れ防除実施方針」に沿って、
 - ①新たに被害が発生した3市町では、被害木を全て駆除する。
 - ②その他の市町村においては、樹幹注入（予防措置）や被害木の駆除等により、「守るべきナラ林」の防除を徹底する。
- (2) 民家や電線、道路等に影響を及ぼす恐れのある危険な枯損木は伐倒処理する。

【参考】

1 市町村別被害量

市町村	被 害 量 (m ³)			うち守るべきナラ林の被害量 (m ³)			(参考) 守るべき ナラ林面積 (ha)
	H25	H26	H27	H25	H26	H27	
八峰町	—	—	8	—	—	0.3	97
秋田市	56	80	231	—	—	—	369
男鹿市	247	500	1,090	140	258	61	219
潟上市	—	—	13	—	—	—	2
由利本荘市	1,888	1,630	2,168	21	2	1	54
にかほ市	500	433	895	—	—	—	14
大仙市	—	—	2	—	—	—	67
横手市	553	462	545	—	—	—	44
湯沢市	1,276	1,721	3,695	20	10	1	21
羽後町	6	13	32	—	—	—	54
東成瀬村	45	15	129	—	—	—	25
計	4,571	4,853	8,809	181	270	63	966

2 ナラ枯れ被害対策関連予算

事 業	事業種	H 2 5 (実績)		H 2 6 (実績)		H 2 7 (予算)	
		事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)
国庫補助事業	樹幹注入 (本)	954	8,622	1,015	3,706	2,000	8,025
	駆除 (m ³)	165	4,531	25	686	250	8,367
森づくり税事業	危険木等処理 (m ³)	3,902	42,174	3,496	41,864	4,332	54,238
計			55,327		46,256		70,630